

令和2年度予算編成方針

令和元年10月21日

市長 丸山 浩一

令和2年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

1 日本経済の見通し

内閣府が発表した本年9月の月例経済報告によれば、景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復しているとの判断が示されている。また、先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるとしている。

2 国の予算編成

政府は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、新経済財政再生計画を着実に推進するためにも、デフレ脱却・経済再生最優先との経済政策の基本方針を堅持し、成長と分配の好循環を持続・拡大させることが不可欠としている。

また、本年7月に閣議了解された「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においても、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、無駄を徹底して排除しつつ、大胆に重点化することとしている。

3 地方財政収支の見通し

総務省は、新経済・財政再生計画を踏まえ、令和2年度予算の概算要求に併せて「地方財政収支の仮試算」を取りまとめ、現時点での地方全体の歳出・歳入総額は、前年度比2.2%増の91.6兆円と見込んでいる。

歳出では、公債費などを除く政策的経費である一般歳出を前年度比2.5%増の76.0兆円としたが、このうち一般行政経費は、社会保障費の増により4.5%増の40.2兆円としている。

また、歳入では、地方税を2.1%増の41.0兆円と見込み、地方交付税については、4.0%増の16.8兆円、臨時財政対策債は3.2%増の3.4兆円としている。

4 東京都の予算編成

東京都は、東京 2020 大会の確実な成功と次世代へのレガシーの創造、また、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るとともに、将来にわたる施策展開を支えるため、都政改革を更に進め、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により無駄の排除を徹底するなど、財政基盤をより強固なものとするを基本として予算編成に臨んでいる。

5 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成 30 年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が前年度と比較して 0.2 ポイント悪化の 95.3% となり、平成 28 年度から 3 年連続で 95% 台となっており、財政構造の硬直化が常態化している状況である。

その要因としては、経常経費充当一般財源等は、公債費が減となったものの、人件費が増となったほか、保育関係や障害福祉関係、特別会計への繰出金などの社会保障関係経費の増などにより歳出が 0.2% 増となった一方で、経常一般財源等は、市税や臨時財政対策債などが増となったものの、税連動交付金が大幅減となったことなどにより、歳入は前年度同額となったことによるものである。

一方、令和元年度予算においては、第 4 次行財政改革大綱アクションプランの推進等により、財源の確保に努めつつ、本市の重要課題に対応する予算を編成した。併せて、予算編成において基金に過度に依存しない予算編成を行い、財政調整基金繰入金の大幅な抑制を図ったところであるが、9 月補正予算後の年度末見込現在高は 17 億 3,000 万円となり、過去 2 番目に少ない残高となった。

今後の行政需要に目を向けると、待機児童対策を含めた社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、公共施設やインフラの更新が控えており、行政需要の増加は避けられない見通しであり、市財政は、極めて厳しい状況にある。

6 予算編成の基本方針

本市は、今年度から第 2 次総合計画後期基本計画をはじめ、各分野別の個別計画について、新たな 5 年間のスタートを切ったところであり、「健康」応援都市の実現や「子どもにやさしいまち 西東京市」を目指し、各種事業の実施や、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化など、本市の重要課題にも取り組んでいかなければならない。

さらに、総合計画の実行性を財源的に裏付けるため、第 4 次行財政改革大綱後

期基本方針に基づき、これまで以上に総合計画の目指すまちづくりと連動した行財政改革の取組を進めていくことが重要となる。

先に述べた財政状況の認識の下、令和2年度予算編成に当たっては、一般財源負担を軽減し、これまでも取り組んできた基金に過度に依存しない予算編成を達成することにより、平成30年度末時点で過去最低となった財政調整基金残高の早期回復に努めることが最優先課題となる。

併せて、令和2年度からは、会計年度任用職員制度の導入や、幼児教育・保育の無償化の通年実施などにより新たな財政負担とともに、社会保障関係経費も増加傾向にあることから、財政運営は一段と厳しさが増すこととなる。

こうした本市の危機的な財政状況を改めて認識し、全庁一丸となって財政調整基金残高の回復と経常収支比率の改善に努めるとともに、各部の英知を結集し、これまで以上の「選択と集中」の成果を挙げることにより、安定的な行財政運営に努め、持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指していくことが必要である。

以上の点を踏まえ、令和2年度予算は、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 極めて厳しい財政状況であることを十分に認識し、無駄を徹底的に排除し、見積りの再精査を行い、一般財源負担を確実に軽減させるとともに、経常収支比率の改善を意識した予算要求とすること。
- (2) 第2次総合計画後期基本計画及び各個別計画に位置付けられた主要事業のほか、「健康」応援都市及び「子どもにやさしいまち 西東京市」の実現に向けた各種事業を着実に推進すること。なお、予算計上に当たっては、財源の見通しや事業規模、費用対効果、実施主体、実施期間等を精査の上、実行性にも十分配慮すること。
- (3) 第4次行財政改革大綱の見直しの方向性を踏まえ、アクションプラン及び公共施設等マネジメント実行計画を着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (4) 「選択と集中」を実践するため、これまでに実施した事務事業評価を確実に予算に反映させること。また、新たな行政需要へ対応するためにも、既存の事業全

般について、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変動による事業の必要性等を多角的に検証し、新たな視点や柔軟な発想を持って見直しや再構築を継続的に検討すること。

- (5) 国及び東京都の予算編成・制度改正等の動向を注視し、適切な予算編成を行うとともに、事業の実施に当たっては、積極的に国及び東京都との連携・調整を図ることで財源の確保に努めること。財源となる補助金等の計上に当たっては、補助制度や補助対象経費の内容を十分に精査し、確実に歳入が見込まれる額を計上すること。
- (6) 地方債の借入にあたっては、世代間の負担の公平性及び将来負担の観点から、今後の公債費の動向を見据え、借入と償還のバランスに留意した借入を検討すること。
- (7) 一般会計のみならず各特別会計、公営企業会計、一部事務組合及び土地開発公社などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。